

第2次国東市総合計画

# 第Ⅲ部 基本計画

# Ⅲ 基本計画

KUNISAKI

第1章 基本計画の考え方

第2章 分野別計画と市民満足度

# 第1章 | 基本計画の考え方

## 第1節 基本計画の概要

国東市総合計画は、基本構想、基本計画の2つの計画で構成されており、このうち基本計画は、基本構想に掲げられる本市の将来像実現に向けて、基礎的公共サービスの提供を前提とした上で、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）ごとにそれぞれを施策として具体化し、39の主要施策により市役所の役割を明らかにするものです。

全体の計画期間は8年とし、社会経済の変化や進行管理の結果を踏まえて4年ごとに見直しを図り、前期4年・後期4年の計画とします。基本計画には、施策ごとに成果目標を掲げ、成果主義の

導入を図るとともに、成果指標の定期点検を行って本計画の達成度を確認することとします。

また、施策本来の目的を図る指標として、市民満足度調査について追跡調査することとし、前期基本計画の終了年度（平成29年度）に実施するアンケート調査の満足度の数値と今回調査した満足度の数値を比較して、施策の検証と評価を実施し、後期基本計画等に反映することとします。ここでは、今回調査した「これからの国東市のためのアンケート」の満足度の数値を掲載し、前期基本計画終了年度までの満足度向上に向けた施策展開の灯火として活用することとします。

## 第2節 基本計画の構成

基本計画は、5つの分野（「医療福祉・防災・人権分野」、「子育て・教育・文化財分野」、「都市計画・生活基盤分野」、「産業・観光・定住分野」、「行政経営分野」）により構成されており、分野毎に

39の施策を柱立てし、「現状分析や施策の目的」や「施策別の分類と主要な事業」及び「成果指標」を記述しました。

### ◆ 「現状分析や施策の目的」

全国的な情勢や本市の現状や課題を整理するとともに今後の施策分野の方向性を明らかにしました。

### ◆ 「施策別の分類と主要な事業」

柱立てした39の施策を主要事業ごとに分類したもので、できるだけ具体的な記述となるよう配慮しました。

### ◆ 「成果指標」

柱立てした39の施策ごとに成果指標を記載しました。基準値や説明の項を設け目標年度は原則として計画初年度（平成26年度）、前期最終年度（平成29年度）後期最終年度（平成33年度）としました。